

# 上水道加入のご案内

## 【上水道加入の申込方法】

企業団が指定する「指定給水装置工事事業者」へ給水装置工事の依頼をしてください。指定給水装置工事事業者につきましては、企業団ホームページまたは給水課給水係（TEL0297-66-5133）までお問合せください。

## 【上水道加入にかかる費用】

上水道加入にかかる費用の内訳は①引込み工事費、②敷地内工事費、③舗装復旧工事費（必要に応じ）、④申請手数料、⑤給水加入金（表1参照）となります。

上水道加入にかかる費用は、道路配管の状況、お客様の宅内の施工状況等により異なりますので、実費については指定給水装置工事事業者から見積りを取りご確認ください。

〔表1〕 (税込)

給水管の口径	給水加入金
13 ミリ	160,000 円
20 ミリ	220,000 円
25 ミリ	250,000 円

なお、新規申込の場合、上記の金額から最大 35,000 円の軽減措置（※令和 8 年 3 月 31 日申請分まで）が適用となります。ただし、軽減額の適用には要件がありますので、詳細については給水課給水係までお問合せください。

## 【上水道料金】

1 か月の上水道料金は一般家庭では次のとおりとなります。（※抜粋：口径 13mm～25mm）

〔表2〕 (税込)

口径	基本料金	従量料金 1 m <sup>3</sup> あたり (円)					
		第一段階	第二段階	第三段階	第四段階	第五段階	第六段階
		10 m <sup>3</sup> 以下	11～20 m <sup>3</sup> 以下	21～40 m <sup>3</sup> 以下	41～60 m <sup>3</sup> 以下	61～100 m <sup>3</sup> 以下	100 m <sup>3</sup> 超え
13 mm	1,716 円	27.5 円	242 円	308 円	363 円	407 円	418 円
20 mm	1,881 円						
25 mm	3,025 円						

※合計金額に 1 円未満の端数があるときはその端数は切捨てとなります。

〔計算例〕

一般家庭においてメーター口径 20mm で 16 m<sup>3</sup>を使用した場合の上水道料金は次のようになります。

基本料金 1,881 円	+	従量料金 275 円①+1,452 円②	=	合計 3,608 円 (税込)
-----------------	---	-------------------------	---	--------------------

メーター  
口径 20mm

【従量料金内訳】

従量料金 10 m<sup>3</sup>以下 27.5 円/m<sup>3</sup> × 10 m<sup>3</sup> (使用分) = 275 円…①

従量料金 11～20 m<sup>3</sup> 242 円/m<sup>3</sup> × 6 m<sup>3</sup> (使用分) = 1,452 円…②

## 【その他】

公共下水道をご利用のお客様は、毎月上水道料金と合わせて一括の請求となります。

検針は毎月、月初に行い、請求書の場合はその月の月末頃に請求書を発送いたします。口座振替の場合は、翌月 7 日に引き落としとなります。クレジットカードでもお支払いが可能です。詳しくは業務課（TEL0297-66-5132）までお問合せください。